

(午前10時28分)

---

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

---

◇ 櫻井重明君

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番（櫻井重明君） まずは、この歴史、伝統ある大洗町議会の場で一般質問をやらせていただきますことに感謝申し上げます。

また、小谷町長はじめ執行部の皆様、そして傍聴席にお越しの大洗町民の皆様、改めまして櫻井重明と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

初めてということで非常にドキドキしております、後ろにいる先輩方の過去にやった一般質問の動画を見て臨ませていただきました。特に先ほどこの水を注ぐシーン、かなり何度も再生し、練習をしたんですが、やはり手の震えが止まりませんでした。そんな私ではございますが、どうぞ優しい目で見ていただきますことを宜しくお願い申し上げまして、始めさせていただきたいと思っております。

まず、モニターのほうをご覧ください。

新たな地域コミュニティの在り方、このテーマで今回臨ませていただくことになりました。

まずは冒頭、私がこのテーマを掲げた理由並びに日頃より思っている私の思いをお伝えさせていただきます。

まず、当たり前の話ではございますが、小谷町長も推し進めていらっしゃる高齢者の方、そして障害者を安心して暮らせるまちづくり、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりというものが重要だと思っております。そういった社会に至るまでには、子育て世代、そして子どもたちを町民みんなで支え、そして見守り、子どもたちを共に育てていき、さらには若者たちを全面支援していくことによって、そこでたくさんの愛情や感謝を受けた子どもたちから若者、そして子育て世代に至る人たちが、5年後、10年後、20年後に、その受けた愛や感謝を大洗町に、そして町民の皆さんにお返しする、そういった社会、心の循環型社会というものを目指していくべきだと思っております。私は、そういった社会の実現に向けて核となる地域コミュニティというものに焦点を当てて、今回の一般質問をやらせていただきたいと思いますと思っております。

では次に、一般質問の流れについてご説明させていただきます。

まず、地域コミュニティの核となる子ども会、町内会の現状について教えていただきます。その後、これは町のほうから大洗町の目指す理想的な地域コミュニティとは何なのか、これは大きなテー



マでお答えすることは難しいとは思いますが、子ども会、町内会についてお聞きしたいと思います。その後、そこからお聞きした問題点を私のほうで洗い出し、過去に平成27年度より私が明神町の町内会、そして子ども会と一緒にいった立哨ボランティアというものを例に、今後進んでいくべき道筋というものを私のほうで指し示させていただき、町のほうに要望をお伝えしようと思っております。その後、最後に小谷町長より今日の私の出来を判断していただければ、というよりは、この内容についてご意見を頂戴したいなというふうに思っております。

では、進めさせていただきます。

まずはじめに、子ども会の現状について教えていただきたいと思います。これは、子ども会の加入率並びに子ども会の数の推移について教えてください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 櫻井議員のご質問にお答えさせていただきます。

子ども会の現状という点につきまして、まずですね現在、子ども会の単位子ども会はですね25ございます。また、加入率はですね、児童数700人に対しまして583名ということで83%という数になっております。

そうしまして5年間のですね、27年度からの5年間の経緯をですね説明させていただきますと、まず、単位子ども会の数でございますが、平成27年度が34、28年度が31、29年度が28、30年度が25、そして今年が25ということになっております。

また、加入率につきましては、平成27年度が91%、28年度が90%、29年度が87%、30年度も同じく87%、今年度が83%ということで、児童数のですね減少にも伴いまして単位子ども会の統合等がありまして数も減ってきておりまして、加入率につきましても若干ずつ減少しているというような現状でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。今、子ども会のまず加入率のほう徐徐に減少してきているということで、まだでもこれは、ほかの自治体から見れば高い数字だという話は聞いておりました。まだまだ大洗というのは、コミュニティ力というのは強いというのがわかる一方、加入率がこれだけ下がっているということには、何らかの原因があるのではないのかなというふうにも感じております。

そして、子ども会の数の推移については、27年度に34、それが現在25ということで、これは人口減少によるものが大きな原因なのではないでしょうか。そして、以前に小子連といって子ども会の集まった連合会の会長さんからいただいた資料では、今後、子どもたちが新たに小学校に入る子どもが多い世帯もあれば、おそらく少ない世帯もそこには必ずあって、出生数も100人を今切ってるんですね。そんななかで均等に地区にばらまかれて子どもたちが生まれているわけではないと思います。そんななか、今後子ども会という数も減っていくだろうということは予想されるなというふうに思っております。

そこで引き続き、子ども会を抜ける理由と、その弊害というところなんです、これは私の知り



得る範囲でお話させていただきたいと思います。

先ほどいった小子連という会長さんから聞いたり、また、PTAの仲間の母親からいろいろ話を聞いてみると、会長というものを受けることができない、そういった方が多くいらっしゃいました。また、立哨当番等の活動をすることができない、そういった理由で子ども会に入らない、抜けてしまうといった方がいらっしゃるようです。なぜそういったことが起こっているかという、今は核家族化ということが進み、おじいちゃん、おばあちゃんたちが立哨を代わってくれるという家ばかりではありません。また、ひとり親、そして共働きの世帯にとっては、会社を休んだりしてそういったところに時間を費やすというのが非常に厳しい状況でもあります。社会保障費の負担、税金等の負担で手取り収入が減っているなか、やはり子どもを育てていく世帯にとっては非常に厳しいものなのかなといったふうにも感じざるを得ません。

そのまず弊害の前に立哨当番の現状についてお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

立哨当番の現状につきましてのご質問でございますけれども、現在、子ども会を中心にですね登校班のほうを組織してございまして、その保護者がローテーションを組んで子どもたちの安全に登校できるようにですね立哨活動を行っているところでございます。

またさらには、防犯連絡員協議会の方々であったり、一部地域の方々によりまして自主的な立哨活動のほうを行っていただいております、子どもたちが安全・安心に登下校できますようにサポートをいただいております。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。今お聞きしたように子ども会のほうで立哨当番のローテーションを回しているということです。

そこで、子ども会を抜ける理由、その弊害なんですけれども、子ども会が立哨当番、そして登校班を編成しているという現実がございます。それを抜けてしまうと、子どもが登校班で通うことができないという問題点がございます。これが一番私は大きな問題かなというふうに思っております、かといって子ども会に皆さん入れればいいじゃないかといひましても、あくまでも任意団体でもあります。強制的に入らせることはできません。それが実は先日、私、大洗小学校のほうにお邪魔して校長室のほうで学校長とPTA会長、もう一人役員、さらに子ども会の会長、副会長とお話をさせていただく機会がございました。その時は私が過去に行った立哨ボランティアというものの例を、成功例を話してくださいということで参加をさせていただいたんですが、もう私のなかでは子ども会で立哨当番、登校班を続けていくことは非常に厳しいと思っているので、学校長のほうに学校でできませんかというふうに聞きました。すると学校長は、責任を持つことができませんと。さらに、今現在、働き方改革というものを推し進めており、これ以上今の教職員に負担を強いることはできませんといったお答えをいただきました。ただ、これは大きな問題ではあると思います。それを学校のほうはPTAにやらせてみてはといったような提案をされてはありました。しかし、現



状PTAは、今、大洗町では加入率はほぼ100%に近いとは思いますが、しかし、ほかの自治体、東京とか見ますと、もう任意加入だということでPTA自体の加入者というものは減っております。これはいずれ子ども会と同じような状態がくるのではないのか、そういったふうに思っております。私は子ども会というより登校班に関しましては、学校のほうでは是非見ていただければ有り難いなといったふうに思っております。

続きまして、不審者への対応・対策ということをお聞きしたいと思います。これは、今年度、本当にたくさんの不審者メールというものが届きました。私は大洗小学校と大洗一中のほうの緊急メールというものに登録しているので、それらのメールが届きました。

一つ例をお伝えいたします。令和元年11月14日午後5時30分頃、五反田において女子中学生が下校している時に自転車に乗った30代ぐらいの外国人の男性が追いかけてきたので、近くの自宅まで走って逃げました。その後もじっと眺めていました。男はオレンジのヤッケに頭に防寒用の布を撒いていました。見守り活動等についてご協力をお願いいたしますといったメールでした。これ非常に親、仮に我が子がこんな状態に遭った時には、とても心配で、その後1週間、もしくは1カ月、仕事を早めに帰ってきて一緒に付き添ってあげなければならない、そういったことにもなってくるのではないのでしょうか。ここで、まずは先に、ごめんなさい、質問をということで不審者への対応・対策について、町のほうでどうされているか、まずお答えください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 櫻井議員の不審者への対応・対策はというご質問でございます。

まずですね、町の生涯学習課のほうに青少年センターという組織がございます。そちら宛てにですね学校等様々な場所からですね、そういった不審者に対する情報があつた場合はですね、直ちにですね関係機関、警察、消防、小・中・高等学校、幼稚園等、あるいは青少年相談員の皆様およびですね役場の関係各課に直ちにファクスで情報提供を行っております。

また、最近ですね9月末からですね不審者情報のほうが頻繁に発生しているということもありまして、よりですね警察のほうにもパトロールの強化をお願いしているところでございますし、また、町の防犯連絡員協議会の皆様のほうにも改めてお願いをしているところでございます。

また、青少年相談員の皆様にもですね情報提供だけではなくて、よりですねお住まいの地域であるとか、日頃ですね町内にも目を向けていただいてパトロールの強化というのも依頼してございます。

また、生涯学習課におきましても夕方の時間とかにパトロールをしている現状でございます。

また、学校におきましては、今、議員のおっしゃるとおりですね情報発信をするということで、その不審者情報の情報を得ましてメール等で保護者宛てに情報発信をしているところでございます。

また、学校内ではですね、先生のほうから児童・生徒にですね注意喚起のほうも行っているということで、あとは日頃からですね子どもたちに対しては、『いかのおすし』というような不審者情報に対する対応のことについてお話をしたりして、何かあつた場合に子どもたちが自らですね安全を守るような教育をしているところでございます。



○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。町でも不審者への対応・対策というものはしっかりやっただけしているというものはわかりました。

でも、私が思うには、やはり親として、また、その子どももすごく心配だと思います。そういった子には、仮に下校時に学校まで行ってあげて、自宅まで付き添ってあげれる、そういった方がいてもいいのかな、または先ほどの立哨当番にもいくんですが、立哨当番でもほかの人がやってもいいのではないかと、代えのきくものは誰がやってもいいのではないのかなと思っております。PTAの活動もそうなんですが、ベルマーク集めたりっていうのは、どうしても自分の、私のお母さんがベルマークをやってくれなきゃ嫌だ、そんな子どもはいないと思います。あとは運動会であったり発表会、そんな時に、いや、お母さんありがとう、ボランティアのおじさんが見てきてくれたわ、そんなことを言う子どももいないでしょう。代えのきくものは誰がやってもよろしいのではないかと、そういったものをつくっていく必要があるのではないのかなというふうに思っております。

では、一旦子ども会のお話を終わりにします。

引き続き、町内会の現状についてといったところで、現在の町内会の加入率について教えてください。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

町内会の加入率につきましてはですね、今年の10月現在です約6割程度、数字で申しますと57%の方が加入していただいております。この数字はですね、近隣市町村と同等、もしくは若干低い数字というふうに私どものほうでは認識しております。議員もご承知だとは思いますが、年々ですね下落傾向にあるということは認識しております。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。私も明神町7区の町内会長を平成26年より務めており、今年で6年目になります。確かに私の町内会でも減っております。減ってる理由というのが、その世帯の方が亡くなったり、転居によって明神町を去られたり、そういった理由で減っております。特にあとは新しい人たちが入ってくる町ではないんですよ。そうなってくると、今後、今現在が後期高齢と呼ばれるような年齢の方の人たちも本当にたくさんいらっしゃいます。そんななか私は今回で6年目になって、今年で一応終わることになっているんですが、次を引き続く人というのが私と同世代の者が次、会長を受けることになっております。やはりこの町内会でも若い人たちというのがキーポイント、キーパーソンになってくるのかなと思っております。

一旦ここは私の感想をいった後に、次に、町内会を抜ける理由について、これも総務課のほうよりお聞きしてよろしいですか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

昨年、総務課はですね町内7カ所の集会所におきまして、実際、町内会の方と懇談する機会を設け



させていただきました。そのなかですすね町内会を抜けてしまう理由としてご意見をいただいたのは、大きく分けて二つございます。一つは、議員今ご指摘のとおり輪番制ですすね役員等を選出している町内会については、その順番が回ってくるのが嫌だと、順番が回ってくる前に抜けてしまうという方が多いのではないかという意見が一つございました。もう一つはですすね、昔のようにですすねお葬式等の手伝い等がなくなったということとですすね、今、町の行政の情報というのはインターネット等でですすね町内会の広報紙等を通じなくてもスマホ等で得られてしまうというようなことで、町内会へ加入しているメリットがだんだん薄くなってきているのではないかというようなご意見を、その7カ所では大きくこの二つをですすね、二つ大きな意見としていただいたことがございます。宜しく申し上げます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。役員ができないというような内容というのが、意外と子ども会とも近いのかなんていうふうにも感じます。

そして、町内会長の役割まで、続けてごめんなさい、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 町のほうではですすね、大洗町町内会要綱というものがございまして、そのなかではですすね町民に対する周知事項の伝達と、あとは町政に関する調査・報告等というのは規定されてございますけれども、各町内会の実情においてですすね、各町内会長さんの職務というのは若干差があるのかなというように認識しておりますが、大きい役割というのは今申し上げた二つでございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。私もその会長をやっているもので、役割というものは認識はしているんですが、私のなかで、まず一番に思うのが広報紙、回覧板が週に1回、会長の所にドサッと届いてきまして、それを班毎に分けて、それをお出しするんですが、全て見てくださっているわけではなく、どっさり残っている時もあるれば、本当にこれ必要なのかなっていうふうに思うことも正直ございます。資源リサイクルに出すごみの量というのは、会長の宅というのは非常に多いのではないのでしょうか。ただ、アナログの媒体でしか見ることのできない高齢者の方、そういった方たちには、まだまだ非常に大事なツールであるというふうにも、それは認識はしております。ただ、私のなかで今後、難しいのかもしれませんが、タブレットなりスマートフォンなりを全戸に配布して、広報紙に代わるようなものをネットで配信し、また、それが今現在、防災無線、デジタル化というものにも取り組まれているということを先日委員会でお聞きしました。そういった役割もできるのではないかと。または、高齢者の見守り、例えば朝起きた時にタブレットを一つ押せば、おはようございます、生きてますよ、変な言い方ですけど。または先ほどの小・中学校の緊急メール、そういったものにも使えたりということで、タブレットやスマートフォンなどの全戸配布みたいなものをどうかなんて思うんですが、ただね、お金も相当かかるものでしょうし、とりあえずこれは意見としてお伝えさせていただきます。



じゃあすみません、次に移ります。

大洗町の目指す地域コミュニティについてお聞かせください。これはまず、子ども会が今後どうなっていくのか、どうしていけばよろしいのかについてお聞かせください。引き続き、町内会についても同様な答弁をお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） まず、子ども会の今後の方向性という点で、私の考えるところを申し上げます。

現在、子どもたちもですね学習塾であるとか習い事、あるいは少年団活動、文化活動など多様な時間を過ごしていることと思います。また、保護者におかれましては、いろいろ先ほど議員もおっしゃいましたように、共働きであるとか、いろんな仕事の状況でですね子ども会活動といった余裕もないこともあるかと思えます。

また、子どもたちの趣味や遊びのほうも多様化しております、またデジタル化といえますか、そういった時間を過ごす子どもさんが多くなっている現状があると思えます。

子ども会の役員につきましても年番で替わりまして、継続的な展開も現実的に難しいところがあるのかなとも考えております。そういったなかでもですね、単位子ども会のほうで旅行に行ったり、イベントを実施したりと、充実した活動をしているところもございます。

現在、登校班の問題で子ども会に入らないとというようなこともございますけども、そういったことではなくてですね、子ども会自体がですね主体的に活動をし、楽しく、そして小さいことでも、また、回数も少なくともいいと思えますので、できることから行っていただきまして継続していでですね、1人でも多く児童がですね子ども会に加入していただければと考えております。

町のほうとしてはですね、いろいろ中央地区の子ども会の集まりとか、あるいは茨城県とか、そういった開催されるですね会議等を通じまして、他市町村の良い事例などを積極的に周知したりですね、いろいろな研修会も行われておりますので、そういった情報を発信したりしてですね支援していければと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） それでは、町内会の将来像と申しますか、それについてお答えいたします。

現在57%の世帯の方がですね加入していただいて、一つの形としては、まだ継続可能な状況であるというふうに認識はしてございますが、これが5割を切り、4割を切りというような状況になった時には、また新しい枠組みが必要になってくるであろうと、そういうふうには認識してございます。その時にですね、今、生涯学習課長も申し上げたとおり、子ども会と同様な問題が生じてくるのかなというふうに思っております。理想的な町内会の在り方と申せばですね、様々な地域の問題をですね地域の皆さんで話し合っていて、地域の皆さんで解決できるような仕組みですね、そこで行政の力をどうしても借りなきゃいけないという部分で行政がサポートしていくというのが理想的な形なのではないかというふうに思っております。ただですね、あとは町内会の枠を超えてで



すね、子ども会等の関係もございすが、見守りですとか、また、防災の視点からもすね、様々な取り組みをすね町内会を中心にしたものなのか、それとも町内会の枠を超えてすね皆さんで協力していただいて新たな地域コミュニティを構築していくというような将来像が理想的でないかというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。今の総務課長の話、私もまさにそのとおりだと思っております。新たな枠組みというものをつくっていくべきなのではないか、そこに、でも必要なのは、今の町内会の形というものも、今ここで頼らなければならないところだと思っております。そこにキーパーソンが子どもたち、子育て世代だと思っております。それらをひっくるめていくことが大事なのではないのかなと思っております。次に、私の考える地域コミュニティ像とはというものをお伝えさせていただきます。

まず、具体的な中身に入る前に、これは私が理想とする社会、ちょっと夢物語になるかもしれませんが、それを先にお伝えさせていただきます。

大洗で生まれ育った子どもたち、学業や就業を理由に大洗を離れた人たちが、また大洗に戻ってきたくなる、または大洗に縁もゆかりもなかった人たちが大洗に魅力を感じ、大洗に住みたくなる、日本一起業がしやすく定住しやすい町大洗になることによって、そこで結婚をし、後に子をもうけた人たち、その子どもたちが日本一教育と学びの環境の充実した町大洗で生まれ育ち、そして地域ぐるみで子育てをし、そして若者、高齢者、障害者、全ての世代が支える町大洗というものを私は理想というふうに考えております。そういったなかで新たな地域コミュニティづくり、先ほど申しましたような新たな枠組みというものをつくっていかなければならないというところで、私が平成27年度にPTAの会長をしていた時、それプラス町内会の会長をしていた時に行った立哨ボランティアというものをお伝えさせていただきます。

平成27年の2学期よりやっていたんですが、これはその2年後に明神町の世帯数というのがもう非常に厳しくなると、お母さんたちで回すことが非常に厳しくなるということを私の妻が子ども会の副会長をやっていたもので、それを聞きました。これではまずいなと思い、明神町の集会所運営委員長をお務めされています大川さんという方がいらっしゃいまして、大川さんに、どうか立哨ボランティアのご協力をお願いできませんかといったところ、各町内会長さん、1区から10区までの13町内会の人たちを集めてくださり、私のほうで現状を説明し、お願いを申し上げました。すると、快く引き受けてくださって、最初の2学期からの半年、それと翌年の1年間は、子ども会のお母さんたちと一緒に立哨に立っていただきました。子どもたちもそこで顔を覚えてくれたり、町内会の人たちも勝手がわかってくるようなことになって、そしていよいよ迎えたその2年後、人がいなくなった時に当番に組み入っていただくことができました。それによって子ども会のお母さんたちの負担というものは非常に減ることができましたし、町内会の人たちからしても月曜日と木曜日をお願いしたんですが、1学期当たり2回ほどの立哨のボランティアで済む、そんな負担にもなることはありませんでした。しかもそれは決して強制するものではなく、あくまでも任意で、あとは体、体



調面が調子いい時に、あと、天候が思わしくない時には無理して立たないでください、そういった形でやっていただくことができました。それで、その年に社会福祉協議会より歳末募金の補助金ですか、をいただきまして、合同クリスマス会というものを開催することができました。そこで子どもたちから手紙を贈って感謝の言葉を伝えることができましたし、また、町内会の人たちは一緒になってレクリエーション活動、ミニツリーをつくったりビンゴ大会をやったり、そういうことができて本当に町内会の人たちも喜んでくれました。私はこれを、まずは大洗小学区に広げていきたいという思いがあります。この活動を引き続き広げ、さらには大洗全域に広げていきたい、そういう思いがあります。その組織がやがて先ほどの不審者情報のメールが入った時に“おせっかい”として学校にまで行ってあげて、下校時まで付き合っただけ、そういった人ができたり、またはいずれは地域の高齢者の見守り、また、買物代行、そういったものができるような、無償ボランティアに限らず有償でもできるようなそういった枠組み、新たな組織をつくっていききたいというふうにも考えております。本来であればそれをこの場で是非お願いしますといたいところではございますが、それでは時間もかかってくることでしょう。まず一番大事な点というのは、子どもたちをみんな一緒に通わせる登校班に入れてあげるといったことが大事だと思っています。それですので、まずは今回私はご要望を、通常の一般質問の形とは異なるのかもしれませんが。私はこういった活動をしていきますので、是非行政側でも今後とも私の活動を応援してくださいというお願いでございます。そんなもんで、こんな感じですか。それともう一つ、ごめんなさい、これの伝えなかったことがあるのが、地域の方が人のために役立つ喜び、そういうものは予防介護にもつながるといったことも聞いたことがあります。そして、若い世代の人たちには、どんどん仕事をしていただいて、経済面を充実させていただくことで町のほうでも社会保障費の削減、削減とまではいかないでしょうが、それと町税の増、そういったものにもつながってくるのかなといったふうにも考えております。こんなもんで終わってしまいますが、ちょっと20分残してしまっただけですが、あと、小谷町長のほうよりご意見のほうをお聞かせください。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 櫻井議員から今、縷々子ども会の在り方、町内会の在り方の問題等々についてですね大変貴重なご意見をいただきました。誠にその質問の要旨も整理されていて、立派なご質問だったなというふうに思っただけ感動を得ているところであります。

お尋ねの子ども会の加入の促進の問題等々含めてですね、あるいは町内会の在り方の問題等含めて、特に今、議員が感じ取っておられるのは自らの人生観、いうならば生まれ育って、どんなふう生きていくか、人間としての生き方の問題を含めて説いていただいたように思っております。

ご案内のとおり、こういう時代がだんだん高度成長によってですね物的な面については本当に豊かになってきました。心の豊かさというのが、今一つ問われるような環境にも相成ったのではないかなというふうにいわれているところであります。

国を発展させ、町を発展をさせていく過程のなかにおいては唯物史観、そういうところに中心が置かれて対応したような感じもするわけですが、唯心論いうならば心の問題をどう解いてい



くかというようなことも併せて考えていかなきゃならない問題だというふうに思っております、  
そういうなかから心の循環というようなことで生まれ育った頃からみんなでお子さん方を支えて、  
そして将来、感謝の気持ちを込めて地域にその還元をする心をしっかり持ってもらおうという議員  
のお説、誠にそのとおりだろうというふうに思っております。

そういう貴重なやはり生き方ができる社会を創っていくことが、我々行政にも大変問われている  
問題だというふうに思っておりますので、今後とも一層力を注いでいきたいというふうに思ってい  
るところであります。

それぞれ子ども会の促進の問題とか町内会の問題等々、個別的にはお話しませんが、要は  
やはりそうした更に充実を図っていくことが非常に大事なことでありまして、今、議員からご提案  
をいただいたようにですね、地域が協力し合って子育てをし、あるいはまた、いろいろな面で福祉  
や、あるいは生活環境や、いろいろなところで地域全体が協力し合って生きていく環境に活動を注  
いでいきたいというようなことで、その思いをですね行政も受けて、しっかり行政としても、より  
力を注いでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げる次第でご  
ざいます。

いろいろ最近では自然災害が多発しております。ああいう被災をした時の対応等、災害が起きた時  
の対応等を見ますと、必ずしも人間の生き方として心を失っているというふうにも思わない、いう  
ならば非常に協調体制の強い日本であるというふうに思っているところであります。ですから、子  
ども会の問題にしても、あるいは町内会の問題にしても、端的に今その必要なものについては即対  
応するんだらうけれども、自分に関わらなくても動いていくよってというようなことになると、合理的  
にもうそういうようなことになるだろうと。しかし、ああいう災害などで力を発揮していただく  
というその心、取り組みを見てきますと、必ずしも人間性としてですねそういう心を失っている  
というふうにも思いませんので、そういうことを今、議員からいわれているように、しっかり心はあ  
ると、それをいかように発揮をしてもらって地域をよくしていくかという協力体制を強めること、  
これは大事なことだと思っております。

町内会に求められておりますことはですね、やっぱり行政として生活環境や福祉や、あるいは教  
育やいろいろな面、全てがその地域全体に動いているわけでありまして、その地域全体に動いてい  
るその全ての行政そのものを町内会が受けていただいて、自らがやれるものはやっいていこうという  
補完的な機能として取り組んでいただいているところでありますので、そういうところで議員がご  
提案いただいたように、そういう活動を強めていこうということについてはですね、私どもも一生  
懸命また力を注いでいきたいと思っておりますので、宜しくお願いを申し上げます。

特に最近、この房総沖の地震の問題、あるいは南関東の地震とかですね、首都圏直下型とか、あ  
るいは南海トラフとかいろいろ大型の地震が発生する恐れが迫っているというふうにいわれて、N  
HKで毎晩ずっと連夜で直下型の地震の放送などやっておりましたけれども、ああいう事態になる  
ようなことが心配されているというようなことになれば、今、議員からお説のように町内会でもっ  
ともっと心一つにですね、いろんな面に対応できるような環境をつくり上げていくというのが大事



なことでもありますので、そういうことを踏まえてコミュニティを、防災組織も一つのコミュニティとして充実を図っていきたいというようなことでお願いをしているところでもありますので、よりそういうことが実を結んでいけるように、しっかりと努力していきたいというふうに思っています。

なお一層、議員お説のような活動をしっかりとやっていただくことをご期待申し上げますし、私どももできるだけ力を一緒になって注いでまいりますので、宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 小谷町長、ありがとうございます。先ほど小谷町長もたくさん災害についておっしゃってくださっておりました。私もこれは、この“心”がつながっているということが有事の際に必ず出てくるものだと思っています。今、自主防災とかでいろんな名簿等々あるとは思いますが、でも最終的には、あそこにあの人いたな、そういった心のつながりだというふうに私は思っております。そういったものを結びつき、さらなる結びつきの強くなるような活動に貢献できたらなといったふうに思いまして、私のデビュー戦とさせていただきます。ありがとうございます。終わります。

○議長（小沼正男君） ご苦勞様でした。



このほかにも国政選挙、衆議院選挙、また、参議院選挙等もデータは用意しようかとは思ったんですけど、同じような推移ですので、一応こちらの町議選だけにデータのほうはさせていただきます。

本当にこちらのグラフを見ていただきますと、いずれも投票率の低下が顕著に表れております。ここで質問に入らせていただきますけれども、町では投票率向上の取り組みとして、また、一人一人に着目した投票機会の創出や利便性向上に、これまでどのように取り組んできたのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

投票率が低下しているというのは町の選挙管理委員会でも当然認識はしてございます。その対策といたしましてはですね、選挙のガイドブックをですね小・中学校に配布しましたりですね、選挙ポスターの募集ですとか、そういう取り組みをいたしまして、小学生、中学生には選挙の大切さというのを訴えてまいった経緯がございます。

またですね、新成人向けにパンフレット等を成人式等の機会に配ったりしてきまして、あとは選挙期日、期間中はですね、ホームページですとか、また、防災無線、また、広報車によります投票の呼びかけ等をですね積極的に行ってまいりました。

またですね、選挙管理委員会の委員さんがですね選挙期間中にですね、人が集まるスーパーマーケット等ですね、名前は控えさせていただきますけれども、等に出向かれまして啓発品を配布したりですね、投票を訴えたりですね、様々な形で選挙のPRには努めてまいりました。

また、議会のほうのご協力も得まして、中学生議会のほうも開催しておりまして、中学生に対するですね議会選挙への啓発等も議会のご協力のもと、行ってきたものでございます。

またですね、現在、期日前投票のほうはかなり浸透してきてまいっております。町では大体どの選挙もですね3,000票近くの方が期日前投票を利用させていただいてございます。その期日前投票のですねやり方ですとか、以前に比べますと、かなり宣誓書の記載もですね簡単になりまして、少ない時間でですね投票ができますというような形で広報紙等を通じまして選挙期間中にはPRさせていただいておりますので、そちらのほうも投票率向上のほうには努めてまいっております。宜しくお願いたします。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ただいまの期日前投票のお話をさせていただきました。

こちらをご覧ください。こちらは平成26年、大洗町の衆議院議員選挙から本年、町議会議員選挙までの期日前投票の有権者数に対して投票者数の推移ですね。今、課長のほうからお話いただきましたが、大体3,000名前後で推移しております。一番最後の右なんですけど、本年の町議選のデータがちょっとこれ、多分一つずつずれたと思うんですけども、最後ちょっと20.52%、2,991名ってなってるんですが、今回は3,175名の方が期日前投票されているかと思えます。22.95%ですね、この22.95%というのは、当日、総投票者数が7,729名に対して3,175名ですから、有権者数に対しては22.5%なんですけど、総投票者数に対してですと40%超えています。41%の方が期日前投票を利用され